

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月12日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		適切な基準は満たしています。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したり、学習スペースと活動スペースに分けて環境づくりを行っております。	感染症予防のため、マスクをつけられる児童と出来ない児童とで出来る限り部屋を分け、ソーシャルディスタンスを保って療育が出来るように工夫してまいります。
	2	○		適切な人員を配置し、情緒面・学習面など多方面から考え、個々に合わせて療育を行っています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置して参ります。
	3	○		児童の個々の特性に応じた最善の環境作りを心掛け、玄関の段差も低くして上がりやすいよう工夫をしています。	今後も同様に利用児童の個々の特性に応じた最善の環境作りや、安全に配慮した対応を心掛けていきます。現在は車椅子利用の児童の受け入れがありませんが、今後必要に応じてバリアフリー化を検討してまいります。
	4	○		療育前後、食事やおやつの前には必ず手洗い・消毒をし、室内換気も常に行い、冷暖房下においても換気は定期的に行っております。	今後も心地よい空間と、清潔な環境を保ち、常に換気を行い、密にならない空間作りにも努めてまいります。
業務改善	5	○		全職員で話し合う機会を作ったり、共通ノートの活用で、児童の現状の把握や目標を周知して、療育方法や業務改善について話し合っています。	今後も全職員で情報共有と意見交換を行い、業務改善に繋げてまいります。
	6	○		毎年アンケートのご協力をお願いし保護者様のご意向を把握することで業務改善に繋げています。	今後も保護者様から頂いたアンケートをもとに保護者様からのご意向を受け止め、業務改善に努めてまいります。
	7	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	9	○		コロナ禍の今年度は外部研修の機会はありませんでした。本社制作の研修動画などを活用し、事業所内において資質向上の研修を行っています。	今後も事業所内研修を継続し、研鑽に努め、コロナ収束後は積極的に外部研修に参加してまいります。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しています。	今後も継続してアセスメントによって保護者様のご意向や児童の課題を汲み取り、支援計画を作成してまいります。
	11	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、モニタリング時には会社で統一されたチェックシートを用いて児童の状況を把握し、同時に保護者様のご意向も把握しております。	今後もアセスメントツールを使用していきます。
	12	○		保護者様と児童のニーズを汲み取り、ガイドラインで示された支援内容の各項目を盛り込んで、具体的な支援計画を作成しています。	今後も、継続して保護者様と児童のニーズを踏まえた上で、ガイドラインに沿った必要項目を選択し、適切で、具体的な支援内容になるように努めてまいります。
	13	○		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めてまいります。
	14	○		活動内容は、個別支援計画をもとに職員がチームとなって協議しながら立案しております。	今後も支援計画に沿った支援が行われるようチームで立案を行ってまいります。
	15	○		プログラムが固定化しないよう工夫しております。	今後も同様に、平日の活動と長期休暇での活動、季節ごとの療育も取り入れながら固定化しないよう努めてまいります。
	16	○		個別活動だけでなく、集団療育も行い、児童の発達状況や保護者様のニーズに合わせた支援計画を作成しております。	今後も同様に、それぞれの活動内容を組み合わせ個別支援計画を立ててまいります。
	17	○		毎朝、必ず職員間で話し合い、その日の送迎や支援内容の打ち合わせなどを伝え合い、注意事項があれば、必ず全職員で周知しております。	今後も欠かさず打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	18	○		シフト制の勤務形態であることや、送迎があることで支援終了後の話し合いは厳しいのですが、必要事項は翌朝に職員へ知らせ、休みの職員へも連絡ノートを活用して周知に努めております。	今後もできる限り情報共有を行い、気付いたことや反省点は記録して、連絡ノートで漏れのないように情報共有していきます。
	19	○		毎日、療育の内容についてや児童の様子は欠かさず記録しております。記録は誰が担当しても記録をもとに目標への経過を考えた支援の検証や改善に繋げています。	今後も同様に日々の記録を行い、支援の検証・改善に繋げてまいります。
20	○		定期的（6ヵ月以内）にモニタリングを行い、保護者様のご要望と児童の現状把握を行い、それを元に個別支援会議を設け支援計画の見直しに繋げております。	今後も同様にモニタリングと支援計画の見直しを行って参ります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		児童の状況を一番把握している児発管が担当者会議に参加しています。	今後も児発管が参画し、更に職員からの情報を細かく聞き取り、より細やかな情報共有に努めてまいります。
	22	○		コロナ禍のため、関係機関との直接お会いしての連携は実施できておりません。	コロナ収束後は関係機関と積極的に情報共有・相談を行い、連携した療育に努めてまいります。
	23	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		必要に応じ幼稚園・保育園等の関係機関とは、送迎時等に支援内容等の情報共有と、相互理解を図っております。	今後も関係機関と連携して支援内容などの情報共有と相互理解を図ってまいります。
	26	○		幼稚園・保育園での状況も把握し、関係機関との連携を図り、進学先へ情報共有し、総互理解に努めております。	今後も関係機関と連携して支援内容などの情報共有と相互理解を図ってまいります。
	27	○		前年までは講演会等を利用して学ぶ機会がありました。コロナ禍のため、研修ができませんでした。	コロナ収束後は連携を図り、研修が再開された時は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	28	○		コロナ禍のため直接的な交流は行えておりません。殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており個人個人では障がいのない子どもたちとの交流はできていると考えます。	コロナ収束後は保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
	29	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後は、研修や講義などの機会には積極的に参加し、能力向上に繋げてまいります。
	30	○		連絡帳や電話連絡を行い、また必要に応じて面談やご家庭への訪問で、助言・支援を行っています。	今後も保護者様と信頼関係を保ち、児童の日々の様子や課題を常に情報共有出来るように努めてまいります。
保護者への説明責任等	31	○		保護者様からのお悩みを傾聴して、ご相談内容によって電話や面談等を行い、その状況に応じて丁寧に対応しております。	今後も同様に保護者様からのお悩みを傾聴しつつ児童への支援に努めてまいります。
	32	○		契約時には丁寧にご説明し、質問等の事項にもすぐに答えられるように努めております。	今後も丁寧な説明と説明に努め、質問にもすぐにお答え出来るようにいたします。
	33	○		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	今後も継続して、共有ガイドラインが示す支援内容や保護者様のご意向、児童の課題のすりあわせを行い、支援計画について丁寧な説明を行い、同意を頂くように努めてまいります。
	34	○		連絡帳を活用したり、送迎時等を利用して保護者様のお悩みを聞いたりして、助言と支援を行っています。	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	35	○		コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催できておりません。	保護者様のお仕事、保護者会を望まれない方や、お仕事をされておられることから、難しい方も多くおられることから、コロナ収束後は、まず、保護者様のご意向を取りながら、保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	36	○		保護者様からのご相談や苦情窓口を一本化する事で誤解や認識を防いでおります。また管理者や児発管が全職員に周知する事で、迅速かつ適切な対応を図っております。	今後も引き続き相談や申し入れについては迅速かつ丁寧な対応に努めます。保護者様からの苦情等に努め、職員間で共有し、再発防止に努めます。
	37	○		事業所独自の「事業所だより」また全社的な「COMPASS だより」を、季刊発行しています。Web サイトのブログで活動や児童の成長のご報告も行っております。	今後も公式 Web サイトにて、児童の成長や活動を見ていただけるよう更新していきます。また「COMPASS だより」の発行を継続し、情報発信に努めてまいります。
	38	○		個人情報、施設した書庫で保管し、漏洩がないよう取扱いに細心の注意を払っています。	今後も個人情報については細心の注意を払って取り扱い・保管を行ってまいります。
	39	○		児童一人ひとりの特性を考え、理解できるように伝え方に配慮し、保護者様へは専門用語は使わず、分かりやすい言葉で伝えるよう努めております。	今後も児童の特性や状況に配慮しながら意思の疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	40	○		コロナ禍でもあり、事業所の行事に地域住民を招待するような企画は行えていません。	コロナ収束後は保護者様のご意向をお聞きした上で地域住民参加の行事も検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		各種マニュアルを策定し、玄関に掲示しており、新規の保護者様だけでなく順次皆様に、再度周知させて頂いています。防災学習や訓練は、様々な想定のもと実施しています。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ねてまいります。
	42	○		定期的・非常時を想定した話し合いや避難訓練を行っています。	今後も災害を想定した訓練を実施し、実施内容を保護者様へ周知させていただきます。
	43	○		児発管が必ず責任を持って保護者様へ十分に確認を行って、職員全員に周知し、徹底しております。	今後も保護者様としっかりと情報共有を行い、児童の課題の確認と対処を更新してまいります。
	44	○		アレルギーについては初回のアセスメントの際に必ず聞き取りを行い、全職員へ周知しております。	児童の一覧表を作成・掲示し、全職員で周知し、事故のないよう十分に注意し、情報は定期的に更新していきます。
	45	○		ヒヤリハット報告書はその都度記録し、全職員に共有して、再発防止に努めております。	今後も継続してヒヤリハットの事例を記録し、全職員で回覧・確認を行い、事故防止への対応を重ねて参ります。
	46	○		コロナ感染防止のため、外部研修への参加はできておりません。事業所内で資料を使って研修を行っています。	コロナ収束後は外部研修へ参加し、また事業所内の講習も継続してまいります。
	47	○		現在身体拘束が必要な児童は在籍していませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書により保護者様の同意を得るようにしております。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、身体拘束の可能性のある児童を受け入れることになった場合で、かつ緊急時、または児童の命に関わる事象が起きた場合、やむを得ない状況に限って行われることについて、保護者様に十分に説明を行い、同意を得たうえで個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。